

転居や児童の転出によって、
別居となった場合には、
併せて「住所変更届」も提出が必要です。

※整理番号

※受付年月日 年 月 日

受付印

別居監護申立書

周南市長 殿

私は、別居している児童を監護し、かつ、生計を同じくしている又は生計を維持していることについて、下記のとおり申し立てます。

記

1. 別居している児童について

ふりがな 児童の氏名	個人番号	続柄	生年月日
しゅうなん いちろう 周南 一郎	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	子	平成 28 年 2 月 2 日
			平成 年 月 日
児童の住民票上の住所			平成 年 月 日

※申立人が当該児童の個人番号を記載した別居監護申立書を既に提出しておりその状態が継続している者の場合には、個人番号欄の記載は不要。

住所 広島県広島市〇〇区〇〇町 1-1

2. 別居している児童の属する世帯について

児童が住民票上属する世帯の世帯主

ふりがな 世帯主の氏名	児童からみた世帯主 の続柄
しゅうなん はなこ 周南 花子	母

3. 別居の理由について

- (1) 仕事の都合上、単身赴任をしているため
(2) 児童の進学、通学のため
(3) その他 ()

終了時期が未定の場合は、
空いたスペースに「未定」とご記入ください。

4. 別居期間

平成 令和 6 年 4 月 30 日 から 令和 7 年 3 月 31 日までを予定

5. 監護、生計同一又は生計維持の状況（面会、仕送り等について）

(例) 月に〇回程度面会し、毎月生活費を妻の口座に送金しています。

令和 6 年 5 月 1 日

【申立人】（児童手当の受給者）

住所 周南市岐山通 1-1

氏名 周南 太郎